

「地域発 元気づくり支援金」のさらなる有効活用に向けた対応について(最終報告)

検討の経緯等

[中間まとめ後の検討状況]

中間まとめ(別紙「参考」)において「引き続き検討」とされた3つの項目について協議

□ WGにおける検討状況

○ 構成 「県と市町村との協議の場」出席市町村の担当課長等、市町村課長、県民協働・NPO課長

○ 開催概要

第5回	H25. 6. 7	25年度検討課題の整理、実務者作業部会の設置
第6回	H25. 9. 20	論点ごとの対応案(たたき台)の検討

□ 作業部会における検討状況

○ 設置目的 「事務手続の簡略化」、「事業評価」について検討

○ 構成 WG構成市町村・地方事務所の事務担当者から8名を選任

○ 開催概要

第1回	H25. 7. 16	意見・課題等と論点の整理
第2回	H25. 9. 5	対応案の検討

[制度改正後の事業実施状況]

○ 要望・採択の状況 (単位:件、千円、%)

区分	H25	対H24	
		件数	金額
要望	件数	989	99.5
	金額	1,476,026	90.5
採択	件数	679	90.8
	金額	848,063	84.9

○ 重点テーマの採択状況 (単位:件、千円、%)

区分	事業数	金額	
		構成比	構成比
県と市町村との協働事業	51	7.5	102,805
自然エネルギーの普及・拡大	20	2.9	22,107
障害者や若者の雇用促進、就業支援	16	2.4	20,532
合計	87	12.8	145,444

○ 事業主体別の状況<<採択金額ベース>> (単位:%)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
市町村(広域含む)	50.9	42.9	35.4	27.6	26.5	22.6	29.9
公共的団体(NPO等)	49.1	57.1	64.6	72.4	73.5	77.4	70.1

※「公共的団体」には、実行委員会形式で行う「県と市町村との協働事業」を含む。

今年度の検討事項

対 応 案		参 考 事 項 等													
項 目	対 応	事 由 等													
事務手続の簡略化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 必要書類をより簡便に作成できるようマニュアルを12月までに整備する。</li> <li>○ 事務手続がより円滑に執行できるよう取扱いを分かりやすく明示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 手続の各段階ごとにチェックリスト、記載例等を作成する。…右記項目①、④に対応</li> <li>○ 契約方法、変更承認の区分、概算払いの取扱いを統一的に明示する。…右記項目②、③、⑤に対応</li> <li>○ 資金力の弱い公共的団体に対しては、概算払いの活用を促進する。</li> </ul>	<p>&lt;事務手続のうち課題の多かった事項&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>課題内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①事業計画</td> <td>書き方に関する相談が多く、ヒアリングでの確認にも時間を要する。支援金要望額算出などの際に計算ミスが多い。</td> </tr> <tr> <td>②団体の契約方法</td> <td>原則入札となっているが、実態と合っていない。</td> </tr> <tr> <td>③変更承認申請</td> <td>承認が必要となる事業の「区分」の判断に迷うケースがある。</td> </tr> <tr> <td>④実績報告</td> <td>証拠書の整理に多くの時間を要しており、書類の差し戻しも多い。</td> </tr> <tr> <td>⑤支援金の支払い</td> <td>公共的団体は事業費用をあらかじめ捻出することが難しい。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	課題内容	①事業計画	書き方に関する相談が多く、ヒアリングでの確認にも時間を要する。支援金要望額算出などの際に計算ミスが多い。	②団体の契約方法	原則入札となっているが、実態と合っていない。	③変更承認申請	承認が必要となる事業の「区分」の判断に迷うケースがある。	④実績報告	証拠書の整理に多くの時間を要しており、書類の差し戻しも多い。	⑤支援金の支払い	公共的団体は事業費用をあらかじめ捻出することが難しい。
項目	課題内容														
①事業計画	書き方に関する相談が多く、ヒアリングでの確認にも時間を要する。支援金要望額算出などの際に計算ミスが多い。														
②団体の契約方法	原則入札となっているが、実態と合っていない。														
③変更承認申請	承認が必要となる事業の「区分」の判断に迷うケースがある。														
④実績報告	証拠書の整理に多くの時間を要しており、書類の差し戻しも多い。														
⑤支援金の支払い	公共的団体は事業費用をあらかじめ捻出することが難しい。														
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業効果をより意識した自己評価に改める。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業総括書(自己評価書)に次の内容を追加                                     <ol style="list-style-type: none"> <li>①「目標・ねらい」に対する効果を明記</li> <li>② 自己評価区分(A~C)の選択理由</li> </ol> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業をどれくらい実施したかではなく、当初の目標と比べ、どのくらいの効果をあげたかを意識した事業展開を促進する。</li> </ul>	<p>&lt;現在の事業評価概要&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 自己評価</td> <td>事業実施直後</td> </tr> <tr> <td>② 地方事務所における事業確認</td> <td>翌年度5~6月</td> </tr> <tr> <td>③ 第三者(選定委員会)による検証</td> <td>翌年度7~9月</td> </tr> <tr> <td>④ 優良事例の選定</td> <td>翌年度10月まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;今回新たに追加&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>⑤ フォローアップ調査</td> <td>3年経過後</td> </tr> </table>	内 容	実施時期	① 自己評価	事業実施直後	② 地方事務所における事業確認	翌年度5~6月	③ 第三者(選定委員会)による検証	翌年度7~9月	④ 優良事例の選定	翌年度10月まで	⑤ フォローアップ調査	3年経過後
内 容	実施時期														
① 自己評価	事業実施直後														
② 地方事務所における事業確認	翌年度5~6月														
③ 第三者(選定委員会)による検証	翌年度7~9月														
④ 優良事例の選定	翌年度10月まで														
⑤ フォローアップ調査	3年経過後														
フォロアアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業終了後、3年経過した取組が、地域に及ぼしている効果等について、フォローアップ調査による検証を行う。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査対象 第三者評価でA評価とされた事業を中心に選定(約120件/年)</li> <li>・ 調査内容 現在の地域に及ぼす効果等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支援金が立ち上げ支援であることから、継続して効果をあげている事例を発信することにより、県民への周知と新たな取組の掘り起こしにつなげる必要がある。</li> <li>○ 終了直後、評価の高かった事業が、一定期間経過後も引き続き効果をあげているのかを検証する。</li> </ul>													
公共的団体等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共的団体等による事業について、現行どおり引き続き支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中間まとめを受け、県と市町村との役割分担の観点から補助下限額を設け、支援金の対象を一定規模以上の事業としている。</li> <li>○ 「信州協働推進ビジョン」には、NPOが行う公共的活動を応援する施策が記載されており、これらはNPO全体の活動基盤の強化を民間と連携して実施するものであるが、元気づくり支援金等他の施策と相まって、公共的活動が一層推進されることを目指すものである。</li> <li>○ 制度創設から、市町村・公共的団体等の両者を対象とした仕組みが定着しており、これを前提にして今年度、補助率の引き下げ等制度の大幅な見直しを行っている。</li> </ul>	<p>※ 中間まとめでは、「信州協働推進ビジョン」を踏まえて、市町村の補助制度やNPO活動支援との関係の整理を行うこととされた。</p> <p>&lt;「信州協働推進ビジョン」における県による活動支援の部分を抜粋&gt;</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>IV 協働推進のための長野県の取組</p> <p>3 協働の担い手としてのNPOなどが活動しやすい環境の整備</p> <p>(1) 公共的活動に対する寄附募集の仕組みの構築と運用</p> <p>(2) NPO向け融資の促進 (以下、省略)</p> </div>												